

国官技第281号
平成30年3月20日

各地方整備局長 殿
北海道開発局長 殿
国土技術政策総合研究所長 殿

国土交通省
大臣官房技術審議官
(公印省略)

交通誘導警備員の積算基準の改定について

交通誘導警備員の積算基準を別紙のとおり改定し、施行することとしたので通知する。

附則

本通知は、平成30年4月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事から適用する。

国官技第 281 号の 2
平成 30 年 3 月 20 日

内閣府
沖縄総合事務局長 殿

国土交通省
大臣官房技術審議官
(公印省略)

交通誘導警備員の積算基準の改定について

標記について、別添のとおり各地方整備局長等あて通知したので、貴局におかれましても準拠されたい。

㉑ 交通誘導警備員

1. 適用範囲

本資料は、交通誘導警備員及び機械の誘導員等の交通管理を行う場合に適用する。

2. 計上区分

当該工事の制約条件を勘案した交通規制パターン等による1日当たりの交通誘導警備員の配置人員をもとに、工事期間内で配置される人数を計上する。

なお、休憩・休息时间についても交通誘導を行う場合には、交替要員も交通誘導警備員の人数に含めて計上する。

また、夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、「第I編第2章①直接工事費 3 労務費」に基づき、労務費の補正を行うこととし、これによりがたい場合は別途考慮する。

3. 施工単価入力基準表

(1) 交通誘導警備員A

施工歩掛コード	WB010211	施工単位	人日
---------	----------	------	----

(注) 1. 施工数量は交替要員を含む人数とする。

2. 夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、「第I編第2章①直接工事費 3 労務費」に基づき、労務費調整係数等を計算し、労務費補正において労務費調整係数等を入力すること。

なお、これによりがたい場合は別途考慮する。

(2) 交通誘導警備員B

施工歩掛コード	WB010212	施工単位	人日
---------	----------	------	----

(注) 1. 施工数量は交替要員を含む人数とする。

2. 夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、「第I編第2章①直接工事費 3 労務費」に基づき、労務費調整係数等を計算し、労務費補正において労務費調整係数等を入力すること。

なお、これによりがたい場合は別途考慮する。